

第6次山口県男女共同参画基本計画(最終案)の概要

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

近年の社会経済情勢の変化や国の動向に対応し、「やまぐち未来維新プラン」を踏まえ、男女共同参画関連施策を総合的、計画的に推進するための基本計画を見直す

2 計画の性格と役割

男女共同参画社会基本法、男女共同参画推進条例に基づく基本計画、女性活躍推進法に基づく推進計画、DV防止法に基づく基本計画、女性支援新法に基づく基本計画

3 計画の期間

令和8年度～12年度(5年間)

第2章 計画策定の背景

1 「第5次山口県男女共同参画基本計画」策定後の社会経済情勢等の変化

- デジタル技術等を活用した柔軟な働き方の導入・促進
- 固定的な性別役割分担意識の改善はみられるが、家事・育児・介護等の負担は女性に集中
- 女性をめぐる課題は複合化し、コロナ禍により課題が顕在化

2 「第5次山口県男女共同参画基本計画」策定後の国・本県の主な動き

- 「女性支援新法」の成立や「女性活躍推進法」「DV防止法」の改正
- 「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」の策定

3 男女共同参画に関する県民の意識

- 男女の地位の平等感
多くの分野で男性優遇と感じる人は多く、依然として不平等感が強い
- 意思決定の場に女性の参画が少ない理由
「男性優位の組織運営」が最も高く、「家族の支援・協力が得られない」が女性で高い
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方
改善傾向にあるものの、約3人に1人が賛成
- 被害に対する相談
DV被害者の約6割、性暴力被害者の約5割は、どこ(だれ)にも相談していない

第3章 計画の基本目標

1 計画の目指す方向

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会の実現」

2 計画の構成

「3つの基本目標」と「8の重点項目」の体系

第4章 計画の重点項目

(※)：女性活躍推進計画(◆)：DV防止基本計画(★)：困難女性基本計画

基本目標Ⅰ 男女が共に活躍できる社会づくり

1 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり

- 拡 A ワーク・ライフ・バランスに向けた就業環境の整備(※)
・「やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度」等による育休取得促進
- 拡 B 多様な選択を可能とする子育てや介護の支援(※)
・こどもや子育てに優しい休み方改革の推進
- C 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保(※)
- 拡 D 多様で柔軟な働き方の導入促進と就業機会の創出(※)
・テレワークや子連れ出勤などの多様な働き方が可能となる環境整備等を支援
・女性のデジタル人材育成
・女性の創業支援、創業後の成長支援

2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 拡 A 事業者等における女性の参画拡大(※)
・産学公の連携による経営者の意識改革と女性活躍の取組の普及・拡大
- B 行政等における女性の参画拡大(※)
- C 様々な分野における女性の参画拡大(※)

3 地域における男女共同参画の推進

- A 地域活動における男女共同参画の推進(※)
- B 農山漁村における男女共同参画の推進(※)
- C 防災における男女共同参画の推進(※)

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会に向けた意識改革と行動変革

4 男女共同参画の推進に向けた意識改革と行動変革

- A 県民意識の醸成に向けた取組の推進
- B 人権を尊重した取組の推進
- 拡 C 家庭における男女共同参画の推進(※)
・男女が共に家事・育児等に取り組む社会に向けた行動変革を促進

5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- A 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の推進
- B 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる環境づくり

6 あらゆる暴力の根絶

- A あらゆる暴力を根絶するための基盤づくり(◆)(★)
- B DV対策の推進(◆)(★)
- C 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者支援(◆)(★)
- D ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等への対策の推進(◆)(★)

7 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- 新 A 困難な問題を抱える女性等への支援(★)
・困難な問題を抱える女性等の自立の支援に向けて、多様な支援を包括的に提供する体制整備や、民間団体と連携した最適な支援を実施
- B ひとり親家庭等に対する支援(※)(★)
- 拡 C 高齢者や障害者など多様な人々が安心して暮らせる環境の整備(★)
・性の多様性に関する理解増進や相談体制の充実

8 生涯を通じた男女の健康の支援

- A 生涯を通じた健康づくりの推進
- 拡 B 妊娠・出産・産後ケア等に関する健康支援
・産後ケアサービスの充実
・市町・関係団体等と連携したプレコンセプションケアの推進
- C 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進

【目標指数】70目標指標(うち新規14)

- ・「やまぐち”とも×いく”応援企業」登録企業数
- ・性暴力被害について、どこ(だれ)にも相談していない割合
- ・テレワーク導入企業の割合
- ・困難を抱える女性への支援に係る市町基本計画策定市町数
- ・やまぐち農林漁業ステキ女子数
- ・女性相談支援員の設置市町数
- ・農業委員に占める女性の割合
- ・支援調整会議の設置市町数
- ・DVに関する市町基本計画策定市町数
- ・障害者スポーツ教室参加者数
- ・「大声でどなる」はDVと認識される行為と思う人の割合
- ・障害者スポーツ指導者養成数
- ・やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」の認知度
- ・山口県健康エキスパート薬剤師数

第5章 計画の推進

1 推進体制の整備・機能強化

- ・県男女共同参画推進連携会議等と連携を図り、取組を推進

2 男女共同参画の計画的な推進

- ・計画の進捗状況の点検・管理と白書等での公表

3 国、市町、事業者、関係団体等との連携強化・協働

- ・連携した施策の実施や主体的・自主的な取組を支援

4 拠点機能の強化

- ・男女共同参画センターの設置
- ・各関係機関等との連携強化、各地域のネットワーク形成支援